

共

令和3年6月 日

東 京 都 議 会

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の中止に関する決議（案）

2020 年に開催が予定されていた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）は、新型コロナウイルスの感染拡大により 1 年延期され、2021 年夏に開催されることになった。しかし、感染は収束の見込みもなく、東京都は本年 1 月から 5 月 31 日までの 151 日間のうち 110 日が緊急事態宣言下に置かれ、更に 6 月 20 日まで宣言は延長された。

こうした中、東京 2020 大会の中止又は再延期を求める都民、国民の声は、最近の各種世論調査でも 8 割を上回るなど、一層大きくなっている。

感染力が強く重症化のリスクが大きいとされる変異株が感染の中心を占めるようになっているが、国内のワクチン接種は各国と比較しても遅れており、東京都の 65 歳以上の高齢者の 2 回接種率は、5 月 30 日時点で 0.55% にすぎない。新型コロナウイルスに感染した患者の対応で各地の医療体制がひっ迫し、医療従事者は疲弊している。ワクチン接種を行う医療従事者も不足している。東京 2020 大会を開催できる状況にはない。

世界的にも、深刻な感染状況にある国は少なくない。各国の状況により、選手が東京 2020 大会の予選に出場できなくなったり、出場を辞退する例が生じるなど、フェアな大会を開催する前提が崩れている。また、東京 2020 大会は、約 200 の国と地域から選手と大会関係者を合わせて約 10 万人が東京を訪れる巨大イベントであり、いかなる対策を講じようとも、国内にウイルスを持ち込み、また世界中に拡散させる懸念を払拭することはできない。

さらに、国際オリンピック委員会のコーツ副会長が、緊急事態宣言下でも東京 2020 大会を開催できると述べたことは、日本国民の命よりも開催を優先させるものであり、決して容認できるものではない。都は、都民の命と安全を守る責任を果たすことを第一に考えなければならない。

よって、東京都議会は、都が、今夏の東京 2020 大会の中止を決断するとともに、総力を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組むよう強く求めるものである。

以上、決議する。